

平成29年度 第4回

三種町情報公開・個人情報保護審査会議案

平成29年7月14日提出

日 時	平成29年7月14日（金） 午後1時30分
場 所	三種町役場第1会議室

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

(1) 諮問第1号の審議【 継 続 】

ア 諮問案件名

公文書の不存在による非公開決定に対する審査請求について

イ 審議内容

答申の検討

(2) 諮問第2号の審議【 新 規 】

公文書の公開決定に対する審査請求について

(3) 諮問第3号の審議【 新 規 】

公文書の部分公開決定に対する審査請求について

(4) 諮問第4号の審議【 新 規 】

公文書の不存在による非公開決定に対する審査請求について

4 そ の 他

5 閉 会

三種町情報公開・個人情報保護審査会委員

任期：平成28年12月7日～平成30年12月6日

(50音順、敬称略)

分野	氏名	摘要
福祉	いた くら まさ み 板 倉 雅 美	(福) 山本更生会理事長
法曹	おお ば ひで とし 大 庭 秀 俊	白神ひまわり基金法律事務所 弁護士 *会長
地域団体	こ だま よう ぞう 小 玉 陽 三	天瀬川自治会長 橋本五郎文庫運営委員長
行政経験者	さくら だ えつ ろう 櫻 田 悦 郎	元町総務課長
人権	なり た たか みち 成 田 隆 道	人権擁護委員
行政経験者	わたな べ せい えつ 渡 部 整 悦	元県地域振興局建設部長

諮問第 1 号

公文書の不存在による非公開決定に対する審査請求について

平成 29 年 1 月 31 日付けで三種町長から三種町情報公開条例第 16 条の 2 の規定に基づいて諮問された案件に対して、別紙のとおり答申する。

平成 29 年 7 月 14 日提出

三種町情報公開・個人情報保護審査会
会 長 大 庭 秀 俊

諮問第 2 号

公文書の公開決定に対する審査請求について

平成 28 年 5 月 26 日付けで三種町教育委員会が行った公文書の公開決定に対する審査請求に関し、平成 29 年 7 月 6 日付けで三種町情報公開条例第 16 条の 2 の規定に基づく諮問を受けたので、審議に付する。

平成 29 年 7 月 14 日提出

三種町情報公開・個人情報保護審査会
会 長 大 庭 秀 俊

1 審査請求の趣旨

実施機関（三種町教育委員会）が行った公文書の公開決定処分を見直し、本件公文書の全部を公開するよう求める。

2 主張書面について

実施機関

弁明書 平成 29 年 7 月 6 日付け三種教発—597 *資料 2

3 今後の審議方法等について

諮問第 3 号

公文書の部分公開決定に対する審査請求について

平成 28 年 5 月 26 日付けで三種町教育委員会が行った公文書の部分公開決定に対する審査請求に関し、平成 29 年 7 月 6 日付けで三種町情報公開条例第 16 条の 2 の規定に基づく諮問を受けたので、審議に付する。

平成 29 年 7 月 14 日提出

三種町情報公開・個人情報保護審査会
会 長 大 庭 秀 俊

1 審査請求の趣旨

実施機関（三種町教育委員会）が行った公文書の部分公開決定処分を取り消し、本件公文書の全部を公開するよう求める。

2 主張書面について

実施機関

弁明書 平成 29 年 7 月 6 日付け三種教発—601 *資料 3

3 今後の審議方法等について

諮問第 4 号

公文書の不存在による非公開決定に対する審査請求について

平成 28 年 5 月 26 日付けで三種町教育委員会が行った公文書の不存在による非公開決定に対する審査請求に関し、平成 29 年 7 月 6 日付けで三種町情報公開条例第 16 条の 2 の規定に基づく諮問を受けたので、審議に付する。

平成 29 年 7 月 14 日提出

三種町情報公開・個人情報保護審査会
会 長 大 庭 秀 俊

1 審査請求の趣旨

実施機関（三種町教育委員会）が行った公文書の不存在による非公開決定処分を取り消し、本件公文書の全部を公開するよう求める。

2 主張書面について

実施機関

弁明書 平成 29 年 7 月 6 日付け三種教発—606 *資料 4

3 今後の審議方法等について

その他協議事項

1 次回の審査会について

(1) 開催日時
月 日 () 時 分から

(2) 審議内容

2 その他